

# 犯罪被害者等に関する問題を 社会全体で考え、ともに支え合う だれもが安心して暮らすことができる 大阪をめざして

犯罪被害にあった友達、家族と寄り添うために  
皆さんに知っておいていただきたいことがあります。

もしも



考えてみてください。  
自分や家族が「犯罪の被害に遭ったら」…

## 犯罪被害に遭うと…



### 心身の不調

例えば…  
\*恐怖がよみがえる  
\*罪責感に悩まされる  
\*眠れない、食欲がない



### 精神的・時間的な負担

例えば…  
\*市役所など行政の手続き  
\*警察の捜査  
\*裁判所での手続き



### 予期せぬ経済負担

例えば…  
\*お金や物を盗まれた  
\*治療にお金がかかる  
\*転居することになった  
\*介護が必要になった



### 精神的な被害の発生

例えば…  
\*マスコミ等の過剰な取材  
\*周囲の無責任なうわさ話



### 就労・収入にダメージ

例えば…  
\*怪我を負ったので働けない  
\*働き手を失った  
\*仕事が手につかない  
\*つらくて会社に行けない



### その他にも…

例えば…  
\*兄弟姉妹が学校に  
行けなくなった  
\*家族で気持ちがすれ違い





## 「二次被害」ってご存知ですか？

？

犯罪による被害は、命を奪われる、けがをする、物を盗まれるなどの生命、身体、財産上の直接的な被害ではありません。  
直接的な被害の後生じる様々な問題は、総じて「二次被害」といわれています。  
私たちの言葉や行動が「二次被害」となっている場合もあります。



### 励ますつもりそのひと言が 相手を傷つけているかもしれません。

えっ!?

### 身近な「二次被害」の例



辛いことは、  
早く忘れないとねえ



あんたにも  
悪いところが  
あったんとかやう？



頑張ってね！  
あなたが  
しっかりしないと



命が助かっただけ  
でも運が良かったと  
思わないとね



忘れられへんから、  
苦しいのに…

やっぱり私が  
悪かったんや…

これ以上頑張れ  
ない…誰も私の  
気持ちはわかっ  
てくれない…

被害を受けたのに  
運が良かった  
なんて…

回復に要する時間や  
回復する方法は  
人それぞれ異なります。  
回復を焦らせないで  
ください。

被害に遭われた方は  
自分を責めている場  
合があります。  
さらに自責感を助長  
するような言葉をか  
けるのは避けましょう。

安易な励ましや慰め、  
強くなることを勧め  
たりせず、話を丁寧  
に聞き、気持ちを  
そのまま受け止めま  
しょう。

命が助かったとはい  
え、被害に遭った苦痛  
に軽重はありません。  
被害者の気持ちに沿  
わない励ましは適切  
ではありません。





大切なのは「寄り添う気持ち」です。

まわりの人が励ますつもりで言った言葉でも、被害に遭って苦しんでいる人は更に辛い気持ちになることがあります。

注意しなくてはいけないのは、被害者は落ち込んで悩んでいても決して「弱い存在」ではないということです。

被害者を「助ける」という考え方ではなく、その人の気持ちやその人に起こっている出来事をよく考え、「相手に寄り添う」という気持ちが必要です。

注目!

## 大阪府犯罪被害者等支援条例

平成31年4月1日施行

### 理念

- ・ 犯罪被害者等の尊厳と権利が尊重されること
- ・ 被害者等が置かれている状況・事情に応じて適切に支援すること
- ・ 必要な支援が途切れることなく提供されること
- ・ 関係者相互の連携及び協力のもとで支援を推進すること

### 責務

**府の責務**… 犯罪被害者等支援に関する施策を総合的に策定及び、実施

**府民の責務**… 犯罪被害者等が置かれている状況・支援の必要性の理解  
二次被害への配慮、犯罪被害者等支援に関する施策への協力

**事業者の責務**… 犯罪被害者等が置かれている状況・支援の必要性の理解  
その事業活動を行うに当たって二次被害への配慮、犯罪被害者等支援に関する  
施策への協力

### 大阪府では次のような施策を行っています。

(ご利用には要件があります。希望される場合はお問合せください。)

- \*被害者支援調整会議
- \*再提訴費用の助成
- \*無料法律相談
- \*府営住宅の一時使用
- \*民間賃貸住宅の仲介等に関する支援

その他施策に  
ついては  
こちらから▶



11月25日 から 12月1日 は 「犯罪被害者週間」



# 各種相談窓口

## 相談窓口

NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 電話相談・面接相談・直接的支援(警察、検察庁、裁判所、医療機関等への付添い、代理傍聴、マスコミ対応等)	<b>06-6774-6365</b> <10時～16時(土日祝・年末年始休み)>
大阪弁護士会 総合法律相談センター 法律相談、犯罪被害者弁護ライン	<b>06-6364-6251</b> <火:15時～18時>
大阪地方検察庁 刑事手続き相談、被害者ホットライン	<b>06-4796-2250</b> <9時～17時(土日祝・年末年始休み)> (FAX:06-4796-2242)
法テラス(日本司法支援センター) 犯罪被害者支援ダイヤル	<b>0570-079714</b> <月～金:9時～21時/土:17時まで>
警察の総合相談 警察相談室(大阪府警察本部)	<b>#9110</b> (プッシュ回線専用) <b>06-6941-0030</b> <24時間対応>
大阪保護観察所 受刑者及び保護観察対象者に関する被害者からの相談	<b>06-6949-6522</b> (FAX共用) <9時～17時(土日祝・年末年始休み)>

## こころの健康相談

大阪府こころの健康総合センター	<b>06-6607-8814</b> <月・火・木・金(年末年始・祝日除く)9時30分～17時>
大阪府保健所	各保健所については、HPをご覧ください。 <a href="http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/hokensyo/syozaichi.html">http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/hokensyo/syozaichi.html</a>

## 被害者別専門相談<(警)は、大阪府警察本部所管>

性犯罪被害者	性犯罪被害110番(警)	<b>0120-548-110</b> もしくは <b>#8103</b> <24時間対応>
	性暴力救援センター・大阪 SACHICO	<b>072-330-0799</b> <24時間対応>
少年相談	グリーンライン(警) 子どもの悩みや非行などの相談	<b>06-6944-7867</b> <9時～17時45分(土日祝・年末年始休み)>
ストーカー	ストーカー110番(警)	<b>06-6937-2110</b> <24時間対応>
暴力団関係	暴力団・けん銃110番(警)	<b>06-6941-1166</b> <24時間対応>
	大阪府暴力追放推進センター	<b>06-6946-8930</b> <9時30分～17時(土日祝休み)>
児童虐待	児童相談所全国共通ダイヤル	<b>189</b> <24時間対応>
	大阪府子ども家庭センター (虐待通告専用電話)	府内各地域 ホームページをご覧ください <a href="http://www.pref.osaka.jp/kodomokatei/tuukoku/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kodomokatei/tuukoku/index.html</a>
配偶者暴力	大阪府女性相談センター	<b>06-6949-6022</b> <9時～20時(年末年始・祝日休み)> <b>06-6946-7890</b> (夜間・祝日 DV電話相談)<上記以外の時間>
	大阪府子ども家庭センター (DV相談専用電話)	府内各地域 ホームページをご覧ください <a href="http://www.pref.osaka.jp/kodomokatei/dvsoudan/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kodomokatei/dvsoudan/index.html</a>

## 雇用・労働関係

就労支援	OSAKAしごとフィールド (就職困難者等)	<b>06-4794-9198</b> <月～金:9時30分～20時/土:16時まで(日祝・年末年始休み)>
労働相談	労働相談センター (大阪府労働環境課)	<b>06-6946-2600(労働相談)/06-6946-2601(セクハラ・女性相談)</b> <日常相談…月～金:9時～12時15分、13時～18時、 夜間相談…木:～20時(祝日の場合翌日)>

犯罪被害者等支援やこのリーフレットに関するお問合せ

 **大阪府 青少年・地域安全室 治安対策課**

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL:06-6944-7506 FAX:06-6944-6649  
HP:<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiantaisaku> Mail:[chiantaisaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chiantaisaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

各市町村の  
窓口はこちらを  
ご覧ください▶

